

随意契約（相手方指定）調書

件 名	修繕契約(三河島公園複合遊具及び滑り台)	No. 5200661
工（納）期	令和6年1月26日	
契約締結日	令和5年11月13日	
契 約 金 額	1,463,000円（消費税込み）	

契 約 相 手 方	株式会社コトブキ (法人番号：4010001016602)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	修繕契約(三河島公園複合遊具及び滑り台)
選 定 業 者 (案)	名 称 : 株式会社コトブキ 所在地 : 東京都港区浜松町一丁目14番5号D.I.センター 代表者 : 代表取締役 深澤 幸郎
特 命 理 由	本件は、三河島公園の複合遊具及び滑り台の一部が破損したため、修繕を行うものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、当該複合遊具の製造・設置業者であり、構造や特徴を熟知していることから、最も確実かつ効率的な履行が期待できる。 ② 当該修繕において、遊具の安全性を確実に担保するためには、当該遊具の専用部材を保有している上記業者のみに限られる。 ③ 上記業者は、区内の他公園等においても、遊具を納品しており、その遊具に対する修繕の履行状況は良好である。 以上のことから、上記業者を契約相手方とした特命随意契約を締結する。
そ の 他 特記事項	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）